

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月12日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日）
【会社名】	ラクスル株式会社
【英訳名】	RAKSUL INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 松本 恭攝
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目24番9号
【電話番号】	03-6629-4893
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永見 世央
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目24番9号
【電話番号】	03-6629-4893
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永見 世央
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期累計期間	第11期 第1四半期累計期間	第10期
会計期間	自 2018年8月1日 至 2018年10月31日	自 2019年8月1日 至 2019年10月31日	自 2018年8月1日 至 2019年7月31日
売上高 (千円)	3,429,875	5,353,789	17,168,658
経常利益又は経常損失 () (千円)	31,634	57,580	130,243
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (千円)	696	57,409	69,598
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,934,871	1,962,209	1,958,453
発行済株式総数 (株)	27,605,000	27,829,200	27,805,200
純資産額 (千円)	6,728,226	6,755,164	6,809,770
総資産額 (千円)	8,959,752	14,405,329	9,246,306
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	0.03	2.06	2.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.02	-	2.38
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.1	46.9	73.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第10期及び第10期第1四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。また、第11期第1四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第11期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

わが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかな回復が続くことが期待される一方、世界経済の先行きは不確実で、中国経済の減速や米中貿易摩擦の激化、英国のEU離脱問題等の下方リスクに晒されております。

印刷業界においては、デジタルメディアの拡大とともに従来型の紙媒体の需要が減少傾向にあります。その一方で、印刷EC業界は潜在需要が大きく、2012年度から2018年度までの年平均成長率が10%超、また2018年度の市場規模は920億円に拡大していると想定されております（株式会社矢野経済研究所「印刷通販市場に関する調査結果2013」2013年11月7日発表によります）。

また、国内のトラック運送事業は、約14兆円という巨大な市場であります（国土交通省「物流を取り巻く現状について」2018年10月によります）。しかし、業界構造は多重下請け構造となっているうえ、車両の手配は電話・FAXでの連絡が中心であり人力に頼った運用となっているのが実態であります。当社は物流業界においてもITによる効率化を図るとともに業界構造そのものをフラット化することで、荷主・運送会社双方に新たな価値提供ができると考えております。このような状況の中、当社は、「仕組みを変えれば、世界はもっと良くなる」というビジョンの下、主に印刷・集客支援（広告）のシェアリングプラットフォーム「ラクスル」と、物流のシェアリングプラットフォーム「ハコベル」を運営してまいりました。

「ラクスル」では、引き続き商品ラインナップの拡充とともに無料のデザイン制作ソフト「オンラインデザイン」や「スピードチェック入稿」の機能拡充等顧客の利便性向上に努めております。また、「ハコベル」においても、登録運送業者数の増加やマッチング効率の上昇等、継続的にサービスの拡充に努めております。さらに、両事業とも将来を見据え、登録ユーザー数増加に向けた広告宣伝投資を積極的に行い、組織体制強化のための人材採用に注力いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は5,353百万円（前年同期比56.1%増）、営業損失は43百万円（前年同期は営業利益34百万円）、経常損失は57百万円（前年同期は経常利益31百万円）、四半期純損失は57百万円（前年同期は四半期純利益0百万円）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

（印刷事業）

印刷事業においては、引き続きTVCM等の広告宣伝投資を積極的に行うことで、新規顧客の獲得が進みリピート購入数も好調に推移いたしました。また集客支援サービスを中心に短納期商材の拡充を図り、高単価・高採算商品の売上拡大に繋がりました。この結果、売上高は4,761百万円（前年同期比49.7%増）、セグメント利益は351百万円（前年同期比16.9%増）となりました。

（運送事業）

運送事業においては、各企業が輸送コストの増大に課題を抱えている中で積極的な提案活動を行ったことにより、顧客基盤は引き続き順調に拡大しております。また登録ドライバー数の増加や専属車両の確保等キャパシティの拡大にも努めております。この結果、売上高は564百万円（前年同期比147.2%増）、セグメント損失は102百万円（前年同期比はセグメント損失16百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は13,121百万円となり、前事業年度末に比べ5,139百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金の増加に伴い現金及び預金が4,786百万円、売上高の拡大に伴い売掛金が256百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産は1,284百万円となり、前事業年度末に比べ19百万円増加いたしました。これは主に無形固定資産がシステムの開発投資などにより39百万円増加した一方、差入保証金の返還により21百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は2,546百万円となり、前事業年度末に比べ213百万円増加いたしました。これは主に事業規模の拡大に伴い、未払金が164百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債は5,103百万円となり、前事業年度末に比べ5,000百万円増加いたしました。これは長期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は6,755百万円となり、前事業年度末に比べ54百万円減少いたしました。これは主に四半期純損失57百万円を計上したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,688,000
計	96,688,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年12月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,829,200	27,905,790	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	27,829,200	27,905,790	-	-

(注) 1. 提出日現在発行数には、2019年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 2019年11月29日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が76,590株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年8月1日～ 2019年10月31日	24,000	27,829,200	3,756	1,962,209	3,756	4,769,547

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,823,900	278,239	-
単元未満株式	普通株式 5,300	-	-
発行済株式総数	27,829,200	-	-
総株主の議決権	-	278,239	-

(注) 単元未満株式欄には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2019年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式32株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

子会社であったRAKSUL INTERNATIONAL PTE. LTD.（シンガポール）について、現在清算手続き中であり、当該子会社が当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,904,840	10,691,736
受取手形	81,863	68,592
電子記録債権	1,753	1,663
売掛金	1,826,588	2,082,912
原材料及び貯蔵品	4,945	20,015
前払費用	92,458	145,948
その他	69,505	110,775
貸倒引当金	114	372
流動資産合計	7,981,842	13,121,271
固定資産		
有形固定資産		
建物	217,366	229,525
減価償却累計額	45,031	49,973
建物(純額)	172,335	179,552
機械及び装置	581,336	581,336
減価償却累計額	221,217	235,751
機械及び装置(純額)	360,118	345,584
工具、器具及び備品	58,102	66,759
減価償却累計額	30,032	33,433
工具、器具及び備品(純額)	28,069	33,326
リース資産	170,000	170,000
減価償却累計額	76,500	80,749
リース資産(純額)	93,500	89,250
有形固定資産合計	654,023	647,714
無形固定資産		
ソフトウェア	105,446	165,652
ソフトウェア仮勘定	67,425	46,516
無形固定資産合計	172,872	212,169
投資その他の資産		
投資有価証券	128,352	128,272
長期前払費用	-	6,494
差入保証金	235,071	213,080
繰延税金資産	74,144	76,325
投資その他の資産合計	437,568	424,173
固定資産合計	1,264,463	1,284,057
資産合計	9,246,306	14,405,329

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,458,493	1,618,121
短期借入金	180,000	180,000
1年内返済予定の長期借入金	91,430	58,330
リース債務	41,402	31,798
未払金	332,068	496,442
未払法人税等	49,974	13,731
未払消費税等	53,557	38,850
前受金	41,476	66,943
その他	84,416	42,036
流動負債合計	2,332,818	2,546,254
固定負債		
長期借入金	-	5,000,000
資産除去債務	103,716	103,910
固定負債合計	103,716	5,103,910
負債合計	2,436,535	7,650,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,958,453	1,962,209
資本剰余金		
資本準備金	4,765,791	4,769,547
資本剰余金合計	4,765,791	4,769,547
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	85,057	27,648
利益剰余金合計	85,057	27,648
自己株式	101	101
株主資本合計	6,809,201	6,759,303
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	284	4,992
評価・換算差額等合計	284	4,992
新株予約権	854	854
純資産合計	6,809,770	6,755,164
負債純資産合計	9,246,306	14,405,329

(2) 【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)
売上高	3,429,875	5,353,789
売上原価	2,608,626	4,183,497
売上総利益	821,249	1,170,291
販売費及び一般管理費	786,320	1,213,608
営業利益又は営業損失()	34,928	43,316
営業外収益		
受取利息	27	35
雑収入	17	1,759
営業外収益合計	44	1,795
営業外費用		
支払利息	2,574	4,305
上場関連費用	-	9,111
雑損失	764	2,641
営業外費用合計	3,338	16,058
経常利益又は経常損失()	31,634	57,580
特別損失		
固定資産除却損	3,412	-
関係会社株式評価損	44,985	-
特別損失合計	48,397	-
税引前四半期純損失()	16,762	57,580
法人税、住民税及び事業税	1,397	1,839
法人税等調整額	18,856	2,010
法人税等合計	17,458	170
四半期純利益又は四半期純損失()	696	57,409

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)
減価償却費	29,606千円	36,673千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)

a. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	印刷事業	運送事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	3,179,993	228,426	3,408,420	21,455	3,429,875	-	3,429,875
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	148	148	-	148	148	-
計	3,179,993	228,575	3,408,569	21,455	3,430,024	148	3,429,875
セグメント利益 又は損失()	301,136	16,443	284,692	7,730	292,423	257,495	34,928

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム構築支援事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 257,495千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

b. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)

a. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	印刷事業	運送事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	4,761,298	564,646	5,325,944	27,844	5,353,789	-	5,353,789
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,761,298	564,646	5,325,944	27,844	5,353,789	-	5,353,789
セグメント利益 又は損失()	351,943	102,283	249,660	9,022	258,683	302,000	43,316

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム構築支援事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 302,000千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

b. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	0円03銭	2円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	696	57,409
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	696	57,409
普通株式の期中平均株式数(株)	27,585,996	27,809,277
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	0円02銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,570,221	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)

当社は、2019年11月7日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度に基づく新株式の発行(以下、「本新株発行」という。)を行うことについて決議し、2019年11月29日に払込が完了いたしました。

1. 発行の目的及び理由

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを、また監査等委員である取締役(以下、監査等委員でない取締役と併せて「対象取締役」といいます。)については、株主の皆様との利害共有意識を醸成すると共に、企業価値の毀損防止を通じた当社の企業価値の増大へのインセンティブを与え、客観的な立場から業務執行の妥当性を判断するという監督機能を適正に確保することを、それぞれ目的とし、2019年9月12日開催の当社取締役会において、当社の対象取締役に對し、本制度を導入することを決議しております。また、2019年10月17日開催の当社第10回定時株主総会において、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は監査等委員である取締役以外の取締役は133,000株(うち社外取締役分13,000株)、監査等委員である取締役は13,000株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年以上で当社取締役会が定める期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

本制度に基づき、2019年11月7日開催の当社取締役会決議により当社第10回定時株主総会から当社第13回定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、割当予定先である対象取締役10名及び従業員72名(以下、「割当対象者」という。)に對し、金銭債権274,958,100円を支給し、割当対象者が当該金銭債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式76,590株を割り当てることを決議いたしました。本制度の概要については以下のとおりです。

2. 発行の概要

(1) 払込期日	2019年11月29日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 76,590株
(3) 発行価額	1株につき3,590円
(4) 発行総額	274,958,100円
(5) 資本組入額	1株につき1,795円
(6) 資本組入額の総額	137,479,050円
(7) 株式の割当ての対象者及び その人数並びに割り当てる株式の数	当社の取締役 10名 23,600株 当社の従業員 72名 52,990株
(8) 譲渡制限期間	2019年11月29日から2022年11月28日まで
(9) その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。

(ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、2019年11月13日開催の取締役会において、2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)の発行を決議し、2019年11月29日(ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。)に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

1. 発行総額

50億円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額の合計額

2. 発行価額

本社債の額面金額の101.0%(各本社債の額面金額1,000万円)

3. 発行価格(募集価格)

本社債の額面金額の103.5%

4. 払込期日

2019年11月29日

5. 償還期限

2024年11月29日に本社債額面金額の100%で償還

6. 利率

本社債には利息は付さない。

7. 本新株予約権の目的となる株式の種類および数

(1) 種類

当社普通株式

(2) 数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を、当社普通株式の「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記9に記載の転換価額で除した数とする。

8. 本新株予約権の総数

500個および代替新株予約権付社債券に係る本社債額面金額合計額を1,000万円を除した個数の合計数

9. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき額

本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。転換価額は4,074円とする。

10. 新株予約権の行使期間

2019年12月13日から2024年11月15日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、発行要項に一定の定めがある。

11. 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

12. 資金の使途

本新株予約権付社債の発行による手取金約50億円につきましては、2024年7月末までを目処に、主に運送事業の今後の成長に向けた投資資金に充当する予定であります。具体的には、物流業界のデジタル化においてリーディングプラットフォームとなるべく、プロダクト開発のための技術チームの採用拡大、並びに、ユーザー(荷主)獲得及びドライバー網拡大のための販売促進費に充当する予定であり、2021年7月期までに13.5億円を投資し、残額については投資効果を検証した上で、市場環境、競争環境等に鑑み最適な投資配分により充当する予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年12月12日

ラクスル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 慎司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 愛雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラクスル株式会社の2019年8月1日から2020年7月31日までの第11期事業年度の第1四半期会計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ラクスル株式会社の2019年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。